



狗
賓

HOTEL & RESORT
GUHIN DAISEN

——— 愛猫とご宿泊のお客様へ ———

全てのお客様と愛犬・愛猫に気持ちよくご滞在いただくために下記の規約をご一読いただき、予めご了承くださいませますようお願い申し上げます。

愛猫同伴宿泊規約

1. 日常的に飼い主様と生活を共にして室内で飼われている愛猫であれば、猫種、大きさを問わずご同伴いただけます。同居犬との同伴も可能でございます。
2. ご宿泊可能頭数は3頭までです。小型犬と同伴の場合は合計3頭まで、大型犬と同伴の場合は合計2頭までのご宿泊が可能です。お一人様でご宿泊される場合は、サイズ・種類を問わず2頭までとさせていただきます。
3. ご利用1年以内に接種された3種以上の接種証明書のご提示をお願いいたします。ご事情により未接種の場合、獣医師発行による猶予証明、診断書等の書類をご提示ください。
4. ノミ、ダニがないこと。ご心配な場合は、獣医師の指導のもとフロントライン等で予防と駆除をおこなったうえでご利用ください。
5. ご宿泊いただきますお部屋以外のご利用はいただけません。(レストラン・ドッグラン等共有スペース) お部屋とフロントの移動などの際は必ずゲージに入れてのご移動をお願いいたします。
6. お食事のご用意はございませんのでご持参ください。
7. 客室内でのシャンプー、グルーミングはご遠慮ください。
8. お部屋の備品、家具等の損傷・汚損については、修理、取り換え等に係る費用相当額を請求させていただきます場合がございますので予めご了承ください。
9. 去勢避妊手術をされていらっしゃらない場合、発情期のご宿泊はご遠慮願います。万一ご宿泊中に発情期を迎え夜泣き等他のお客様のご迷惑となる場合、スタッフルーム内でお預かりさせていただく場合もございます。
10. 客室内ではマナーベルトを着用ください。万が一粗相をしてしまった場合、清掃をして頂き、連絡シートにご記入頂くようご協力下さい。なお、ベッドの上で粗相があった場合は、クリーニング代(税抜2,000円)を請求させていただきます。
11. 不可抗力による敷地内での愛猫の怪我、死亡、盗難、逃亡等の事故等に関して、当ホテルの過失による場合を除き責任を負いかねますので、予めご了承ください。
また、お客様同士、愛猫・愛犬に起因するトラブルにつきましては当ホテルでは責任を負いかねますので、当事者同士で責任をもってご対応願います。